

平成21年度 事業計画

社会保険制度の普及及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、次の事業を行う。

1. 社会保険の振興について

健康保険、厚生年金保険制度の周知を図るため、行政当局及び全国健康保険協会（以下『当局』という。）が行う事業に積極的に協力するとともに独自事業も展開していく。

（１）社会保険制度の推進に協力

ア．社会保険業務の円滑化と相談・サービスの強化に協力する。

イ．社会保険関係の諸事業推進に協力する。

（２）実務講習会等独自事業を展開する

（３）その他必要と認めた事業

2. 広報について

社会保険事業の円滑な運営に必要な、当局が行う広報活動に協力し、制度の推進に協力する。

（１）「社会保険ひょうご」の発行。

（２）実務講習会、説明会等の開催。

（３）制度周知のパンフレット等の配布。

（４）「ホームページ」による広報。

（５）その他必要に応じ随時行う。

3. 諸印刷物の発行と配付について

健康保険・厚生年金保険の適用事業所に対し社会保険各法・事務手続・当局並びに協会の諸事業について必要な印刷物等を作成配布する。

(1) 「事務手続き」等を作成配布

(2) 社会保険制度についての冊子を配付

健康保険・厚生年金保険・国民年金制度を解説した冊子等を作成配付する。

(3) 諸用紙類の無償配付

健康保険・厚生年金保険の諸届、諸請求書等（当局作成以外のもの）を必要に応じ作成配付する。

4. 疾病予防について

(1) 生活習慣病予防健診広報の推進

健康保険被保険者の保健事業として実施される生活習慣病予防健診の推進に協力する。

(2) 特定健診・特定保健指導の広報の推進

平成20年4月から実施されたメタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の推進のための広報を実施する。

(3) 疾病予防冊子の配付

健康づくり事業と併せて随時疾病予防の図書・リーフレットを作成配付する。

(4) 保健師による保健指導

実務講習会等に併せて保健師による講演の開催

(5) その他必要と認めた事業

5. 健康づくり事業等の推進について

(1) 健康ウォーキング大会の開催

社会保険関係団体等の後援を受けて「健康ハイク」を開催する。

(2) 体力づくりと体育奨励

ア. ボウリング大会の実施。

イ. 灘浜ガーデンバーデン(プール) 利用料の助成。

(3) 保健厚生

ア. みのたにグリーンスポーツホテルの宿泊料の助成。

イ. 海の家・海釣り公園・潮干狩り・ぶどう狩り・水族園・日帰り温泉等の利用料助成。

(4) 契約保養所

グリーピア三木（三木市）・みのたにグリーンスポーツホテル（神戸市北区）・健康保険松風荘（新潟県村上市）・ホテル法華倶楽部グループ（全国15ヶ所）

(5) 広報活動の実施

ア. 健康づくり普及啓発を図るため「社会保険ひょうご」等による広報。

イ. 健康づくりに関する冊子等の配布。

(6) その他必要と認めた事業

6. 社会保険委員会及び年金受給者協会への協力について

(1) 社会保険委員会及び年金受給者協会の活動に助成する

(2) 社会保険委員会及び年金受給者協会の功労者表彰等に協力する。

(3) 社会保険委員会及び年金受給者協会の活動に必要な参考資料等の配布。

7. 社会保険の相談について

社会保険に関する相談及び指導を随時行う。